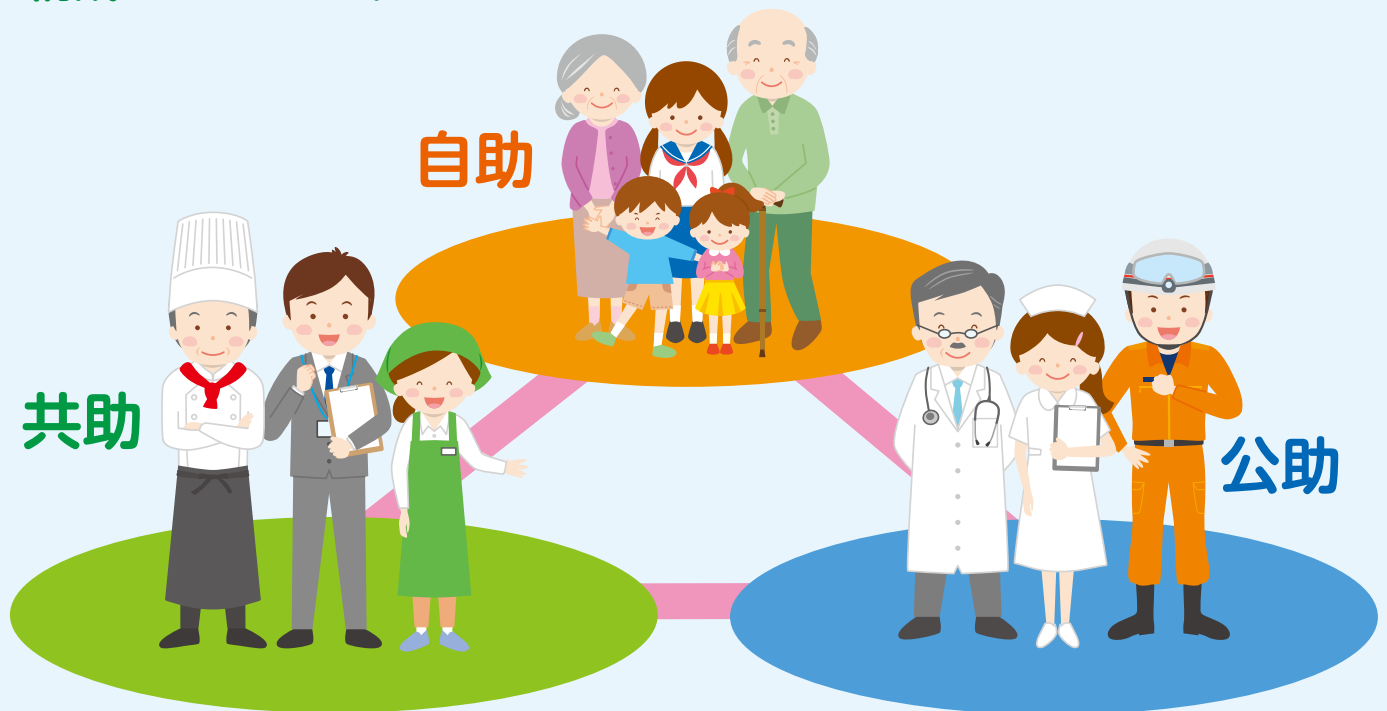


香取市 地域防災計画【概要版】

- I 地域防災計画とは
 - II 災害に対する備え
 - III 災害が発生したときの活動
- の構成としています。



近年、全国各地で大規模地震や台風・局地的な豪雨による洪水・土砂災害などにより、多くの尊い命や財産が失われています。香取市でも、令和元年9月の台風15号並びに10月の台風19号及び大雨により、大きな被害を受けました。

また、少子高齢化、地域コミュニティの活力低下、社会資本の老朽化など、災害に対抗する力が弱まるような様々な問題が起こっています。

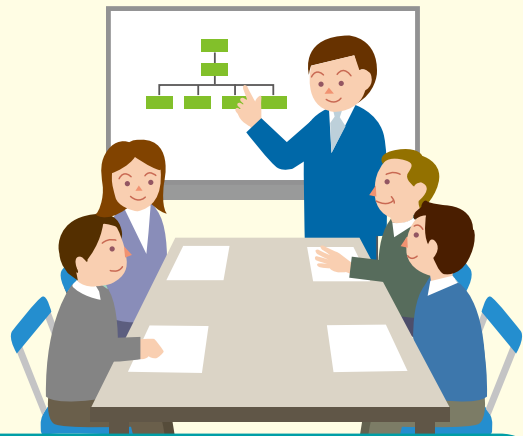
そのため、市では、来るべき災害に備え、被害を最小限にとどめるために何をすべきかを改めて検討し、このたび、市の防災行政に関する基本的な計画である「香取市地域防災計画」を改訂しました。

本書は、「香取市地域防災計画」の中で、市民の皆さんに知っていただきたい内容を、概要版としてまとめたものです。

多くの市民の皆さんに読んでいただき、防災に関心を持っていただくとともに、今後の地域での防災力の向上に役立てていただくことを期待しております。



I 地域防災計画とは



1. 計画の目的

香取市地域防災計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定により、香取市防災会議が定める計画で、市域における防災対策の基本方針を示すものです。

また、市域で起こりうる大規模災害に対して、市や防災関係機関、市民及び事業所の皆さんが果たすべき責務と役割を定めており、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することによって、市民の皆さんの生命、身体及び財産を災害から守ることを目的としています。

2. 計画の基本的な考え方

香取市地域防災計画では、次の基本的な考え方に基づき、総合的かつ計画的に防災対策を推進していきます。

- ① 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災対策の基本とする。
- ② 自助・共助・公助が一体となって、市域全体の防災力向上を図る。
- ③ 要配慮者や男女共同参画の視点に立った防災対策を推進する。
- ④ 定期的に計画の点検・見直しを行い、実効性のある計画としていく。

3. 計画の構成

香取市地域防災計画は、次のような構成で策定しています。

第1編 総則	計画の目的や基本的な考え方を示すとともに、防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱などについて定めています。
第2編 震災編	地震災害に対する予防対策、応急対策、復旧対策に加え、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応措置、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画について定めています。
附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画	東海地震に対する防災機関の業務や事前措置、警戒宣言発令に伴う対応措置、市民等のとるべき措置等について定めています。
第3編 風水害等編	水害、風害、土砂災害等に対する予防対策、応急対策、復旧対策について定めています。
第4編 大規模事故等編	大規模火災、林野火災、危険物等災害、航空機災害、鉄道災害、道路災害、放射性物質災害、火山噴火災害に対する予防対策、応急対策について定めています。また、大規模停電災害についても記載しています。
資料編	第1編～第4編に関連する各種データ、条例や基準、様式等を記載しています。

予想される災害



地震

千葉県では、千葉県北西部直下地震をはじめ、東京湾北部地震、千葉県東方沖地震、三浦半島断層群による地震など、大規模地震の発生が危惧されています。

これらの地震が発生した場合には、人命被害や建物被害、ライフライン被害などが広い範囲で発生することが想定されます。また、埋立地や湿潤な低地などでは、液状化が発生するおそれがあります。

香取市における「千葉県北西部直下地震」による被害想定結果

最大震度	全壊・焼失棟数	半壊棟数	死者	重傷者	軽症者
6強	約 590 棟	約 2,800 棟	0	約 40 人	約 450 人

資料：平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査

水害



市内には多くの河川が流れており、特に、利根川下流の水郷地帯の一面を占める地域では、古くから洪水の猛威にさらされてきました。

近年は気候変動の影響による異常気象の頻度が増加しており、豪雨災害はどこでも発生し得る可能性があります。

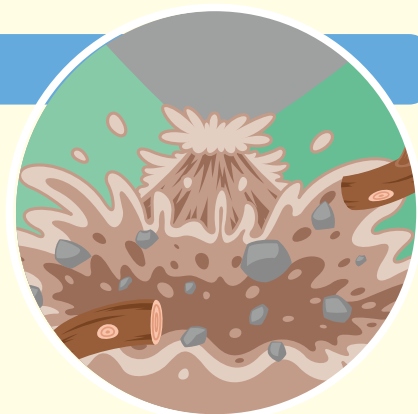
断続的に雨が降った場合などには、洪水浸水想定区域や内水浸水想定区域、水防上重要な箇所などが水害発生の危険性のある区域として想定されます。

土砂災害

本市の地形は、北部の利根川の低地と南部の下総台地から構成されており、低地と大地の間には急斜面が多くみられ、がけ崩れが発生するリスクがあります。

また、市内には、急傾斜地崩壊危険箇所や土砂災害（特別）警戒区域指定箇所など、土砂災害が発生するおそれのある区域が数多く存在します。

大雨や地震発生時には、こうした箇所や区域が土砂災害発生の危険性のある区域として想定されます。



大規模事故等



突発性重大事故として、大規模火災、林野火災、危険物等災害、航空機災害、鉄道災害、道路災害、大規模停電災害、放射性物質災害、火山噴火災害による被害が想定されます。



1. 「自助」・・・市民一人ひとりの備え

災害による被害を軽減するためには、市民の皆さん一人ひとりが「自分の命は自分で守る（自助）」という考えのもとで、日頃から災害に備えることが大切です。

1 住宅の耐震化と家具の固定等

住宅の耐震診断や耐震改修を行いましょ。また、家具の固定やブロック塀の安全対策、落下物防止対策を行いましょ。



2 食料、飲料水、燃料などの備蓄

「最低3日間、推奨1週間」分の食料と飲料水を備蓄しましょ。特に、乳幼児やアレルギー体質などのご家族がいる家庭では、液体ミルクや粉ミルク、哺乳びん、食物アレルギーに対応した食料など、災害時の入手が困難になりやすい物品の備えが重要です。

また、大規模停電に備え、電気を使用しない暖房機器や灯油等の燃料を備蓄しましょ。

3 非常持出品の準備

すぐに必要な物を持ち出せるよう、「非常持出品」の準備を行いましょ。

◆非常持出品（例）

- 携帯トイレ・簡易トイレ、トイレットペーパー等の衛生用品等
- 救急箱、三角きん、ばんそうこうなどの医薬品等
- 懐中電灯、ラジオ、乾電池、携帯電話・スマートフォン用の充電機器等の防災用品
- マスク、手指消毒用アルコール、体温計等の感染症対策用品
- 季節に応じた非常持出品（夏季用：汗拭きシート、クールスカーフ、冷却ジェルマット等、冬季用：毛布、使い捨てカイロ、温かい服装等）



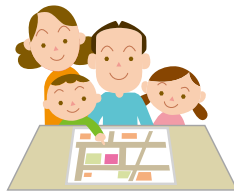


4 避難場所・経路、危険箇所の確認等

「香取市総合防災マップ」などで、避難場所・避難所や避難経路をあらかじめ確認しておきましょう。

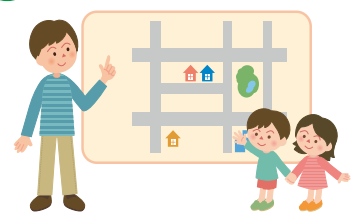
また、防災マップなどで地域の危険箇所を確認し、自宅周辺や避難経路にどんなリスク（危険）があるか把握しておきましょう。

1 まず、自宅の位置を確認しましょう。



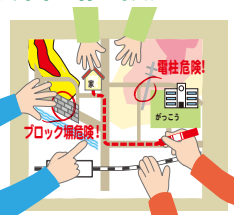
洪水・土砂災害の区域を確認しましょう。自宅のある場所が何色に塗られているかハザードマップで確認しましょう。

2 次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。



自宅に一番近い避難所を地図で確認しましょう。

3 危険な場所を避けて、避難経路を設定しましょう。



浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域を避けて、避難経路を設定しましょう。

4 実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。



家族や地域住民と話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な区域がある場合には、避難経路を見直しましょう。

5 防災知識の習得

講習会への参加や防災パンフレットなどにより、自助・共助・公助についての考え方や停電時の備え、初期消火の心得、避難情報の意味など、災害についての知識習得に努めましょう。

6 自主防災活動への参加

地域で行われる防災訓練や自主防災組織などの行事に積極的に参加し、地域の方たちとコミュニケーションを深めながら、災害時の協力体制を確認しましょう。

7 情報入手手段の確保

災害時には、市は対象地域の皆さんに対して、防災気象情報や避難情報、被害情報などの防災情報を迅速かつ的確に、市の防災行政無線や広報車、市ウェブサイト、緊急情報メール、X(旧ツイッター)等のSNSなど、あらゆる広報手段を通じてお伝えします。

市民の皆さんは、突然やってくる災害情報をいつでもキャッチできるように、自分に合った災害情報を得る手段を確認しておきましょう。



2. 「共助」・・・地域（自主防災組織、自治会・町内会）の備え

大規模災害時には、行政による活動にも限界があり、地域住民の助けあい（共助）が被害を最小限に抑える大きな力になります。

隣近所で助けあうことができるよう、地域全体の防災体制を整備し、災害に備えましょう。

1 自主防災組織の活動

自主防災組織とは、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織です。

地域では、自主防災組織の結成に努め、日頃から地域の危険箇所の点検・把握や初期消火、被害者の救出・救護などの訓練を行いましょう。



2 要配慮者等の把握

地域の高齢者や傷病者、障がい者などの要配慮者や避難行動要支援者の方の情報を把握し、災害時にこれらの情報を支援に活用できるように備えておきましょう。

また、平時から近隣住民同士のつながりを深め、共助の力で支えあい・助けあう地域づくりを進めましょう。

3. 「公助」・・・市及び防災関係機関における事前対策

大規模災害に対処するため、市は防災関係機関と連携して防災対策を総合的かつ計画的に推進します。

1 防災知識の普及・啓発

市民の皆さんに対し、パンフレットの作成・配布や防災に関する講演会の開催、防災広報の充実などにより、防災知識の普及啓発や「自分の命は自分で守る」という防災意識の高揚を図ります。

2 地震に強いまちづくり

既存建築物の耐震性向上に向けた耐震診断・改修の促進やブロック塀等の安全対策、落下物防止対策等を推進します。また、道路・鉄道等の耐震対策や上下水道施設、電気施設、通信施設、ガス施設の耐震性の強化を図り、地震に強いライフラインづくりを推進します。

3 水害・土砂災害予防対策

台風や集中豪雨等による水害を防止するため、国や県と連携して、河川改修や治水事業を推進します。また、防災マップや内水ハザードマップなどにより、浸水想定区域や指定避難所などを市民の皆さんに周知していきます。

土砂災害については、平時から県との協力により、土砂災害警戒区域等の実態を調査し、緊急性の高い危険箇所について重点的に施設整備を実施します。



4 指定緊急避難場所・指定避難所の指定

市では、迅速かつ的確で安全な避難のため、下表のように目的に応じた避難施設を指定・確保しています。

なお、指定緊急避難場所・指定避難所は、ともに災害の種類又は規模などによって使用できない施設があることに注意が必要です。



指定緊急避難場所	災害から命を守るために緊急的に避難する場所です。
指定避難所	災害の危険性があり避難した市民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった市民等を一定期間滞在させるための施設です。
福祉避難所	災害時に通常の避難所において、避難所生活をおくることが困難な要配慮者など、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難する施設です。二次的な避難所となるため、直接の避難はできません。

5 要配慮者等の支援

要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で特に支援を要する「避難行動要支援者」の名簿を作成し、これを活用した安否確認や避難行動の支援などを行います。

また、自治会や町内会などの地域社会全体で要配慮者の方を支援するための体制づくりや在宅避難者等への支援を行います。

6 災害備蓄

避難を余儀なくされる方々のために、主食（アルファ化米、缶入りパン、高齢者用食（アルファ化米、おかゆ）、簡易食料（ビスケット等）、粉ミルク、飲料水を中心に備蓄を行うほか、流通備蓄を活用するため、民間事業者などと災害時の物資の供給に関する協定を締結し、災害に備えます。

また、生活必需品については、高齢者や乳幼児、性別、身体のサイズ等のきめ細かなニーズにも配慮するとともに、消毒液等の感染症対策物資や季節用品の備蓄を行います。

夏期

- 扇風機、殺虫剤、蚊取り線香、消臭剤 等
- ※水と並行して、経口補水液、スポーツドリンクや塩分タブレット等、塩分も接種できる飲料の備蓄
- ※ゼリー等、水分量の多い非常食の備蓄

冬期

- 防寒着、カイロ、ストーブ、灯油 等
- ※断熱床マットや保湿性の高いシートの備蓄

災害発生時の



Ⅲ 災害が発生したときの活動

1. 「自助」・・・市民一人ひとりの行動

災害により身の危険を感じたら、自分で情報を収集し、自分の判断で自主的に避難することが大切です。また、地域の活動に協力しましょう。

1 避難のタイミング

市では、災害が発生した場合、または災害のおそれがある場合には、避難情報を発令します。避難情報の種類に応じて避難の準備を開始し、場合によっては速やかに避難行動をとります。

なお、突発的な災害では、発表が間に合わないこともあります。

警戒レベルって何？

市民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、避難に関する情報や防災気象情報などの防災情報を 5 段階の「警戒レベル」を用いて伝えることになりました。

大雨や洪水時は、気象庁や市が発令する警戒レベルに注意し、早めの避難行動をとります。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生 又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～		
4	災害の おそれ高い 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害の おそれ高まり 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

Ⅲ災害が発生したときの活動

災害発生時の



2 避難時の注意点

指定緊急避難場所へ移動することがかえって危険な場合には、「近隣の安全な場所※1」への避難や「屋内安全確保※2」を行い、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動をとりましょう。

※1 近隣の安全な場所：避難場所ではないが、近隣のより安全な場所や建物等

※2 屋内安全確保：その時点で居る建物内において、より安全な部屋等への移動

- 避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。
- 電気のブレーカーを切りましょう。
- 避難時の持出し品は、必要最小限度とし、リュックタイプの袋などに入れ、両手が使える状態で避難ましょう。
- 徒歩を原則とし、車での避難は控えましょう。(緊急車両の通行に妨げになります。) また、浸水すると動けなくなりますので危険です。
- 単独行動を避け、近隣住民とまとまって避難ましょう。

3 正確な情報の収集

災害時には、命を守るための情報の収集に努めましょう。

天気予報等で「大雨注意報」や「大雨警報」が発表されている場合は、短時間に天気が急変したり、災害が発生することがあります。テレビやラジオ、インターネットから自ら積極的に情報収集を行いましょう。

防災情報を入手するには・・・

- テレビ
- ラジオ
- 香取市ホームページ
- 香取市防災行政無線(屋外放送塔・防災ラジオ)
- 緊急情報メール配信サービス
- X(旧ツイッター)等のSNS など

4 地域活動への協力

自主防災組織が行う初期消火活動への協力や要救出者の救出、負傷者の搬送等に協力ましょう。また、避難行動等に不安のある地域のお年寄りや障がい者の方などの避難所等への移送などに協力ましょう。



2. 「共助」・・・地域（自主防災組織、自治会・町内会）の活動

大規模な災害が発生した場合は、市や消防・警察等の防災関係機関による防災活動のみならず、地域の皆さんによる自発的かつ組織的な防災活動が大変重要です。

地域の被害を減らすため、地域一丸となって防災活動を行いましょ。

1 災害直後の活動

自分自身と家族の安全を確保したら、近隣の方の安否や被害についての安否確認を行いましょ。

また、火災が発生したときは、自主防災組織等と協力して初期消火に努めましょ。

ただし、火事の類焼・拡大を防ぐことが目的で、消防が到着したあとは、指示に従いましょ。



2 避難所の運営

市は、避難情報を発令した場合、災害の特性・状況を踏まえ、避難所の開設を行います。

避難所の開設は、市の避難所担当職員や施設管理者が行いますが、避難生活が長期にわたるときは、原則として自主防災組織・自治会を中心とした避難者による自主運営に移行していきましょ。

自主防災組織は、避難所での食料や飲料水・救援物資の配分、炊き出しなどを行います。

3 自主防災組織の活動

地域の被害の状況等を正確に市や消防等に伝えるとともに、市から出される避難情報等を住民に伝達し、落ち着いた対応を呼びかけましょ。負傷者や倒壊家屋等に閉じ込められた人を発見したら、地域住民と協力して救出・救助活動を行います。

また、地域住民を指定緊急避難場所や指定避難所など、安全な場所に誘導しましょ。



災害発生時の



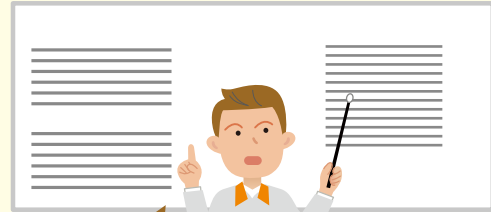
Ⅲ 災害が発生したときの活動

3. 「公助」・・・市及び防災関係機関の活動

市は、災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは、全庁的な体制を迅速に確立し、災害応急対策を迅速かつ強力で推進します。

1. 市の体制

大規模な災害が発生した場合には「香取市災害対策本部」を設置し、災害応急対策活動を行います。市だけでは災害応急対策活動が十分に行えない場合は、県や他市町村、自衛隊、災害時協定締結自治体等に応援要請を行い、人員や資機材を確保して態勢を整えます。



2. 情報収集・伝達体制

気象に関する特別警報、気象警報や地震に関する情報、災害に関する情報、避難に関する情報など重要な情報は、様々な手段を複合的に活用し、市民の皆さんに確実に伝達します。

3. 避難情報の発令

市では、洪水、土砂災害、大規模火災等の事態が発生し、又はその拡大のおそれがあり、市民の皆さんの生命・身体の危険を及ぼすと認めるときは、速やかに避難情報を発令し、避難を呼びかけます。また、市民の皆さんの生命を守るために必要な場合、警戒区域への立ち入りの制限・禁止・退去を命令します。

4. 指定避難所の開設・運営

市は、避難情報発令後や災害発生時において、早期に避難所を開設し、避難者を受け入れます。

避難所運営にあたっては、自主防災組織や自治会と共同で避難者の安全の確保、生活環境の維持、要配慮者や女性に配慮した対策を行い、市民の皆さんが安心して避難できる環境づくりに努めます。

① 感染症防止対策

避難所の衛生管理や避難者の健康管理の徹底、避難者の十分な居住スペース及び社会的距離の確保、感染症対策物資の備蓄等に取り組みます。

また、避難所の避難人数を考慮し、指定避難所以外の避難所の確保など、通常の災害発生時よりも可能な範囲で多くの避難所を確保するよう努めます。

② ペット対策

ペットとの同行避難に備えて、ペットの避難場所の確保やトラブル等が起きないようにルールづくりなどを行います。

5. 食料、物資の供給

災害発生に伴い、食料や生活必需品等の確保が困難となった方に対し、速やかに供給ができるよう対応します。確保にあたっては、備蓄物資のほか協定業者及び市内の取扱業者等から調達します。

6. 応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理

① 応急仮設住宅の建設

災害のため住宅が全壊、全焼又は流失し、自力では住宅の確保ができない方を収容するため、応急仮設住宅や公営住宅の空き家の活用を図るとともに、民間の賃貸住宅を借り上げることも検討します。

② 被災した住宅の応急修理

災害のため住宅が半壊又は半壊若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、そのままでは当面の日常生活を営むことができず、自力では応急修理ができない被災者の方に対し、住宅の応急修理を行います。

香取市の防災

防災行政無線

市では、地震・台風等の非常事態など緊急にお知らせしなければならない情報を伝達するため市内各所に屋外放送塔を設置して、防災行政無線を運用しています。「よく聞こえなかった。」「もう一度、確認したい。」など、放送内容の確認については次の方法があります。

電話で確認

直前 24 時間以内に実施した放送を自動音声案内により確認することができます

電話（通話料無料） 0120-971-088

香取市ホームページで確認

防災行政無線の放送内容を市のホームページに直前 60 分掲載しています。

PC 版
<http://katori.e-bousai.jp/musen/>
モバイル版
<http://katori.e-bousai.jp/m/>



携帯メールで受信

防災行政無線の放送内容を携帯電話にメール配信するサービスです。登録方法は下記の「緊急情報メール配信サービス」をご覧ください。

緊急情報メール配信サービス

市では、緊急情報（防災情報・防災行政無線情報・不審者情報）を携帯電話にメール配信するサービスを行っています。緊急情報は携帯電話に配信されますので、外出先でも確認することができます。利用にあたっては、事前に登録が必要です。受信したい情報を選んで、登録をしましょう。

緊急情報の内容

防災情報

気象、地震及びその他防災に必要な情報などが配信されます。

防災行政無線情報

非常事態、火災の発生鎮火、犯罪や事故の防止及びその他市行政の普及及び連絡に関する事など、防災行政無線屋外放送塔から流れる情報と同じ内容が配信されます。

不審者情報

子どもの安全に関する防犯・不審者情報などが配信されます

登録方法

次のホームページにアクセスして登録をしてください。

防災・緊急情報サイトモバイル版

<http://katori.e-bousai.jp/m/>



防災ラジオ

防災ラジオは、屋外放送塔による放送が聞こえない、もしくは聞き取りにくい地域の方等のために、家庭に設置できるタイプの受信機です。

防災ラジオをお持ちでない方で、新たに貸与を希望される方は、市役所または各支所へ申し込みください。

なお、事業所や2台目以降の貸与を受けるには自己負担金の納入が必要となります。

貸与対象及び負担金について

香取市の住民基本台帳登録の世帯主

負担金 無償 ※2台目以降は6,000円/台

市内に事業所を有する法人または個人

負担金 6,000円

香取市防災情報X(旧ツイッター)

スピーディーな情報発信かつ情報拡散効果の高い伝達媒体として、香取市防災情報Xを開設しています。ツイッターとは、140文字以内のつぶやき（ツイート）を投稿して、ユーザー同士が共有できるサービスです。利用は無料、電子メールアドレスがあればどなたでも登録可能です。また、ツイートを閲覧するだけなら登録も不要です。フォローまたは閲覧はこちら↓からお願いします。

http://twitter.com/katori_bousai

アカウント名 @katori_bousai (香取市防災情報)

※詳しい登録方法は、Twitter 公式サイト (<http://twitter.com/>)
または公式ナビゲーター (<http://twinavi.jp/>) をご覧ください。
※過去ログはこちら→http://twilog.org/katori_bousai
※本アカウントからの返信(リプライ)及びDM(ダイレクトメッセージ)への対応は行いません。



Yahoo! 防災速報

災害に備え、市民に必要な情報を迅速に提供するため、ヤフー株式会社が Android/iOS や携帯電話・PC 向けに提供している「Yahoo! 防災速報」(無料)を利用し、市が災害情報や避難所の開設情報などを通知します。



Android



iOS

香取市地域防災計画 概要版 令和8年4月発行

香取市 総務部 総務課 防災対策室

〒287-8501 香取市佐原口 2127 番地 ☎ 0478-50-1201